

平成30年度第1回逗子市都市計画審議会会議概要

日時：平成30年10月4日（木）

10時00分～11時55分

場所：市役所5階 第4会議室

出席	苦瀬博仁 会長	鈴木伸治 会長職務代理者
	鈴木正 委員	近藤大輔 委員
	田中英一郎 〃	加藤秀子 〃
	八木野太郎 〃	佐藤紘一 〃
	稲恵美子 〃	遠藤和延 〃
	龍村峻 〃	久篠知二 〃
	久保徹 〃	
欠席	一ノ瀬友博 委員	森村佳生 委員
市側	平井市長	
	環境都市部 石井部長、まちづくり景観課 須田課長 三澤係長	
事務局	青柳次長（環境都市課長事務取扱）	
	環境都市課 大澤副主幹 木村 齋藤	
傍聴者	なし	

1 開会

- ・市長挨拶

2 委員紹介

- ・会議出席者数の報告・・・定数15名中13名で会議は成立

3 議題

- ・委員の紹介
- ・事務局職員紹介
- ・資料確認

(1) 会長の互選

- ・苦瀬委員を会長に互選により選出

(2) 会長職務代理者の選任

- ・鈴木伸治委員を会長から指名

(3) 逗子の都市計画について

- ・予定案件について（報告）

（用途地域の変更・地区計画の決定）

<質疑応答>

- ・地区計画にB地区を含めるのはなぜか。今回B地区整備計画を定めないのであれば除いてもよいのではないか。

→現在はアーデンプリッジを境に用途地域が分かれており、今回の用途地域の変更に伴い、遊水池の北西側の用途も第一種低層住居専用地域から第一種住居地域に変更されるため併せて地区計画の区域も定めている。

- ・高さ20mの建築物による日影の影響はないのか。

→地区計画の中で壁面の位置の制限を設けることで配慮している。

- ・地区計画によって病院関連施設に限定してしまうのは制限が厳しすぎるのではないか。

→現在の病院及びその関連施設の案と、広く公共公益施設一般を想定する案について検討したが、現状は、総合計画で目指す病院及び関連施設機能に特化した用途制限の記載としている。

・今回の案件について病院建設が決定的ではない中、スケジュール後ろ倒しするという考えはないのか。

→都市計画の手続きについては速やかに行うものとする。

・近隣の住民は理解しているのか。

→全市民に向けては市役所庁舎と、地元沼間地区へは沼間コミュニティセンター、沼間中学校で説明会を行っている。

(4) その他

4 閉会